5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは、保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方法　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第12条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約は結ばないことがある。なお申請書の差替えは認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumine Matsugasako, The Obligating Officer Director-General, Administration Bureau, University of Miyazaki.
⑵　Classification of the services to be Procured : 41.
⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Building for the Hospital Ward of Miyazaki University.
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00, 12 September, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00, 25 October, 2011 (tenders submitted by mail : 12 : 00, 25 October, 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, University of Miyazaki, 1―1, Gakuen Kibanadai-nishi, Miyazaki-shi, 889―2192, Japan TEL 0985―58―7127

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月22日
契約担当役　国立大学法人宮崎大学
契約担当理事　松ヶ迫和峰

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
○第３号
1　工事概要等
⑴　品目名分類番号　41
⑵　工事名　宮崎大学（医病）附属病院（東病棟等）改修その他空調設備工事
⑶　工事場所　宮崎県宮崎市清武町木原5200番地（宮崎大学清武キャンパス構内）
⑷　工事概要　本工事は宮崎大学附属病院（鉄骨鉄筋コンクリート造７階建　延べ面積44,516㎡　敷地面積224,316㎡）の改修（改修延べ面積14,490㎡）及び増築（増築面積60㎡）工事の施工を行うものである。
なお、本工事は「宮崎大学（医病）附属病院（中診・西病棟等）改修その他空調設備工事」と密接に関連する工事であるので、上記工事受注者との入念な調整・連携等を求める。
⑸　工期　平成25年１月25日まで
⑹　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。
⑻　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
また、関連する（医病）附属病院（東病棟等）改修その他建築・電気・機械（衛生）設備工事は別途発注の予定である。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における管工事に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法「平成14年法律第154号」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法「平成11年法律第225号」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、文部科学省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑷　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の①～④に掲げる基準を全て満たす機械設備（空調）工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
①　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造
②　建物規模　延べ床面積3,500㎡以上（改修の場合は改修延べ床面積）
③　建物用途　病院施設
④　工事種別　新営又は改修工事
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣若しくは旧建設大臣が認定した者。
②　平成13年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
⑹　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。
⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。